

第3次船橋市総合計画基本計画（素案）に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果について

第3次船橋市総合計画基本計画（素案）に対して市民の皆様からお寄せいただきました御意見及びそれに対する本市の考え方について、取りまとめましたので公表します。

※基本施策全体に関わる御意見や、類似の御意見は、一部集約させていただいております。

1. 意見募集（パブリック・コメント）の実施概要

(1) 意見の募集期間

令和3年11月5日（金）～令和3年12月6日（月）

(2) 意見の募集方法

○広報ふなばし（令和3年11月1日号）及び市ホームページに意見募集（パブリック・コメント）のお知らせ掲載

○政策企画課、行政資料室、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所、各公民館、各図書館及び市ホームページにおいて、基本計画（素案）を公表

(3) 意見を提出できる方

○市内に住所を有する方

○市内に通勤または通学されている方

○この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）

(4) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれかの方法

(5) 意見の数

45件（提出者数5名（メール3名、持参2名））

2. お寄せいただいた御意見と市の考え方

No.	基本施策	御意見	市の考え方
1-1	17. 商工業	本計画には市の観光事業の施策が欠けている。 潮干狩り、アンデルセン公園には、市民はもとより市外から多くの方が来園されている。 本市の観光事業推進のためにも、「海を活かしたまちづくり」と相まって計画をし、事業の推進を図って頂きたい。	観光施策については、基本施策 24 広報広聴・魅力発信の施策 2 「魅力発信の充実」に位置付けています。本市には魅力的な地域資源があることから、観光施策の推進にあたっては、魅力的な地域資源をさらに活かすためにも関係機関等との連携を図りながら、推進していきます。
1-2	19. 計画的な都市づくり	本計画案には、前計画にはベイエリアとして位置づけられていた「海を活かしたまちづくり」に対する施策が殆んどとられていないので、10 年後の船橋らしいまちづくりの一方策として付け加えるよう、検討願いたい。	「海を活かしたまちづくり」の計画体系全体が、令和 2 年度末をもって計画期間を満了しています。第 3 次総合計画基本計画の中では、「海を活かしたまちづくり」としての記載はありませんが、今後は、「JR 南船橋駅南口市有地活用事業」や「ふなばし三番瀬環境学習館の活用等による環境学習の促進と三番瀬の保全」などの個別の取り組みにおいて、「海を活かしたまちづくり」の理念や考え方を活かしていきます。
2	17. 商工業	17 商工業 市場のロケーションとしては 現状よりは 「物流要所として注目される物流拠点の充実する臨海部」もしくは「地産農産物の集荷利点のある市北部」への移転が長期的展望では良いのではないかと感じております。 「臨海部のアリーナ計画（仮）」の噂を聞いたことがあります。都合が許せば それとのバーターの可能性はないだろうか。 これらの「市北部」案や「臨海部」案が今後の道路網	卸売市場は、現時点では移転する予定はありません。今後、より魅力的な市場を整備するため、再整備基本方針を策定しており、施設の老朽化対策や加工・配送機能の強化、環境負荷の低減等により市民に親しまれる卸売市場を目指しています。 交通渋滞の緩和は、経済（商工業）の活性化にも密接につながることから、引き続き都市計画道路の整備や交差点改良等を推進し、円滑な道路網の構築を図るとともに、国・県に国道 14 号など国道県道の整備促進を要望していきます。

No.	基本施策	御意見	市の考え方
		整備と密接に関連して東西に通過する R14 渋滞も改善するといいなと思っております。	
3-1	3. 高齢者福祉	<p>3 高齢者福祉</p> <p>施策4 生活支援の充実</p> <p>買い物、家事、見守りに行政機関（市役所、保健所、警察、消防）、介護事業者、病院等々関係機関と善良な市民による IT ネットワーク作り。</p>	<p>市では、日常生活の手助けを行う家事援助ボランティアの派遣や、地域での見守り活動を実施する団体の支援、また、常に安否の確認を必要とするひとり暮らし高齢者に対し緊急通報装置の貸与を行うことで、住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行っています。</p> <p>御指摘をいただいた IT を活用した支援については、当施策において取り組む必要があると考えており、現在の取り組みとしては、高齢者が行方不明になった際、家族等の希望により、ふなばし情報メール「行方不明高齢者等情報」の登録者へのメール配信や、アプリ上で行方不明者の情報を共有し、市民同士が主体的に見守りを行うことのできる「みまもりあいアプリ」の登録者への配信のほか、近隣市への情報提供も併せて行っています。</p> <p>今後もこうした仕組みを活用しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域での支援体制を整備していきます。</p>
3-2	15. 住まい	<p>15 住まい</p> <p>安心して暮らせる、住宅周辺環境整備の支援と行政指導（道路へのはみ出し樹木、雑貨物、看板）</p> <p>家屋内の環境整備の行政指導。（ゴミ屋敷、ゴミアパート等々）</p>	<p>住宅周辺環境の悪化の要因は、様々なケースが想定され、個々の課題や取り組みについては基本計画に記載していませんが、ケースに応じて適切な対応や指導を実施していきます。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
3-3	23. 環境負荷の低減	<p>23 環境負荷の低減</p> <p>2 施策の方向にて</p> <p>施策1に行政と連携して監視強化を図るとの文言が記載あり</p> <p>施策2～3について、上記 行政との連携の文言が必要ではと思います（地球温暖化の取組が市民・事業者だけでは心もとない、行政の連携も）（行政を含めたパトロールの文言を記載すべきかと思います）</p>	<p>< 2. 施策の方向 > においては、いずれの施策も市として取り組むものであり、その推進にあたっては、市民や事業者と連携する旨を記載していますが、表現が統一されていないことから文言を整理します。</p> <p>なお、施策3は、市民・事業者それぞれに取り組んでほしい内容を市が周知・啓発する施策（パトロールや指導を含む）です。</p>
4-1	11. 防災・減災	<p>日々、市民の安全とまちづくりにご尽力感謝申し上げます。具体的な内容は次工程だと思しますので表現についての感想を申し上げます。</p> <p>「11. 防災・減災」について、「自助・共助」が強調されて表現されていますが、「自助・隣助・共助・公助」のうち公助についてももう少し具体的な方針が必要かと思えます。今後30年以内に70%以上の確率で発生の可能性が予測される首都直下型地震による複合災害等の司令塔となる市の機能を（ソフトハードとも）どのように整備していくのか、ハザードマップによると市役所や消防本部等重要機能施設は浸水区域になっています。その機能を維持するための電気系統（非常用発電等）は機能するのか等々。また、緊急輸送道路の沿道建物の耐震化の目標はどこまで進んでいて、今後どのように整備されるのか。本市は片側1車線がほとんどであり、浸水区域内の道路もある中で、災害時に県内他市町村との連携も含めての方針が必要かと考えます。</p>	<p>公助の取り組みとしましては、施策2「防災体制の充実」として、非常通信手段の充実や避難所機能の強化等を図るとともに、大規模災害発災時には、迅速かつ的確な被災者支援を推進します。</p> <p>また、施策3「都市防災機能の向上」として、様々なインフラ整備を位置づけています。</p> <p>災害時は、市役所本庁舎に災害対策本部を設置し、消防指令センターに消防局の警防本部を設置します。各施設の非常用発電については、防水扉や止水板などを設置し対応していますが、防災拠点としての機能を維持できるよう、引き続き検討していきます。</p> <p>旧耐震基準で倒壊等により緊急輸送道路を閉塞する恐れのある民間建築物の所有者に対して行ったアンケート調査においては、耐震性を満たしているものなどは4割程度となっています。今後も、耐震診断を行っていない建築物や耐震性が不足している建築物の所有者に対して耐震化の重要性の啓発を行うとともに、耐震関係助成事業の活用が図れるよう周知に努め、建築物の耐震化を促進していきます。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
4-2	23. 環境負荷の低減	<p>「23. 環境負荷の低減」について、「船橋市地球温暖化対策実行計画」を読んでいないので的外れな感想かもしれません。政府が 2050 年ゼロ・カーボンの目標を立て、先日英国で開催された COP 26 の目標に対して、日本政府は 2030 年までに温室効果ガスの発生 46% 削減目標を表明しました。その目標に対して、船橋市としての目標を明確にすべきと考えます。太陽光発電と電気自動車だけでなく地域としてできることはないでしょうか。新築住宅の 60%の太陽光発電目標に対して補助を含めどのように対応するのか、荒廃農地の活用事例もあります。本市では、都市化の進行で生産緑地の減少と、計画書の中にもありますが樹木林の減少(6%減 H16→25)は温暖化対策から後退しています。エネルギーの地産地消といった視点も含め具体的な目標をたてていくべきと考えます。</p>	<p>本市では、令和 2 (2020) 年度に「船橋市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量について、意欲的な目標として 2050 年ゼロ・カーボンを掲げるとともに、中期目標として、令和 12 (2030) 年度の排出量を平成 25 (2013) 年度比で 26%削減することを掲げました。</p> <p>そのような状況の中、国は、令和 12 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年度比 46%削減という新たな目標を掲げ、具体的な施策を盛り込んだ「地球温暖化対策計画」を改定しました。本市においても、国が示す具体的な取り組みに対する効果を試算し、本市の計画の削減目標の見直しに着手しています。</p> <p>温室効果ガス排出量の目標達成にあたっては、住宅用太陽光発電システムや省エネルギー設備の設置費の補助に取り組むほか、再生可能エネルギー100%電力への切替などエコライフ・エコオフィス行動の啓発を行い、市民・事業者の皆様に温暖化対策の取り組みを呼びかけていきます。</p> <p>また、都市緑地等の整備のほか、指定樹林の指定や市民との協働等により、緑の保全・創出を推進していきます。</p>
5-1	共通	<p>令和元年 5 月に定められた「第 3 次船橋市総合計画策定方針」に記されている「計画の構成」では、基本構想で「中長期的に本市が目指すべきまちの将来都市像や、その実現に向け分野横断的に推進すべき重点目標を示す」とあります。基本構想で示される重点目標に</p>	<p>基本構想の中の 5 つの「めざすまちの姿」は、本市の強みを伸ばし、課題を克服するためのまちづくりの基本的な方向性として掲げ、分野横断的な目標とするものです。</p> <p>これらの「めざすまちの姿」が、策定方針で記載して</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
		<p>基づき、「必要な施策の方向性や重点的に実施すべき取組等を示す」ことになっています。</p> <p>さて、今回示された基本計画ではもともとなる重点目標は何になっているのでしょうか。どういう目標があって、それに対する取組みが何かが見えません。</p> <p>また、総合計画の「基本構想」がベースにあって、それに基づいて「基本計画」があると理解していますが、今回示された基本計画の素案では、基本構想（のめざすまちの姿）とのつながりが全く見えません。</p>	<p>いる「重点目標」に当たります。</p> <p>また、めざすまちの姿を実現するための施策や取組みについては、基本計画の各基本施策において整理しています。</p> <p>基本構想と基本計画との関係性については、パブリックコメントの参考資料「第3次総合計画体系図」で示しています。</p> <p>5つの「めざすまちの姿」は、特定の基本施策の目標ではなく、複数の基本施策を相互に連携を図りながら、推進することで、実現を目指していくものとなります。</p> <p>計画書を作成する際に、体系図だけでなく、基本計画の各基本施策のページからもめざすまちの姿との関連性が把握できるよう、レイアウト等を工夫します。</p>
5-2	共通	<p>第3次船橋市総合計画体系図において、各基本施策を特定のめざすまちの姿に関連付けていますが、各基本施策において、体系図で関連付けのないめざすまちの姿は関係がないのでしょうか？関連づけに当たっては、幅広い要素や視点を考慮するべきではないでしょうか。</p>	<p>「第3次総合計画体系図」は、各基本施策と基本構想で掲げる5つの「めざすまちの姿」の関連性をマトリックス型で示したものです。</p> <p>各基本施策の推進により、どの「めざすまちの姿」の実現に「特に」貢献するかという視点から、関連性を示したもので、体系図上で、基本施策と関連付けていないめざすまちの姿は一切関係ないということではありません。</p> <p>5つのめざすまちの姿は、複数の基本施策を相互に連携を図りながら、推進することで、実現を目指していくものとなります。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
5-3	共通	<p>基本施策 8「学校教育」において、「多様な主体との協働」の視点が欠けているのではないのでしょうか。関係機関等と連携し、という言葉は入っていますが、具体的に何をしていくのかが見えません。</p> <p>基本施策 11「防災・減災」において、現存する防災 NPO などとの連携は行わないのでしょうか。</p> <p>基本施策 16「生活安全・生活衛生」において、生活衛生の向上では動物飼養の啓発などが挙げられていますが、NPO が活躍している分野です。こうした NPO との協働についての取り組みはないのでしょうか。</p> <p>基本施策 22「自然との共生」において、環境 NPO との協働などの記載がないことも気になります。</p>	<p>基本構想の基本姿勢のひとつである「多様な主体との協働」は、基本計画の各基本施策の推進に当たって共通して踏まえる事項として設定したものです。</p> <p>一部の基本施策では、市民や事業者、関係機関等との連携について記載していますが、基本計画は施策の方向までを示すものであることから、具体的な連携内容までは記載していません。</p> <p>また、御指摘の基本施策における NPO との連携については、素案上には明記していませんが、既にそれぞれの分野で活動している NPO 団体等と連携した取り組みを進めています。</p> <p>今後においても各施策を推進するなかで、多様な主体との協働に取り組んでいきます。</p>
5-4	共通	<p>各基本施策について、10 年後にはどのような状態になることを目指すのか、具体的な目標が見えませんが、10 年後にどのような船橋になっているのかがわかりません。基本構想案でも基本計画案でも、具体的な目標が一切示されておりません。具体的な目標が必要だと思います。</p> <p>実施計画で具体的な数値をいれていく、という考え方ののだと思いますが、基本構想で重点目標が示されていない以上、基本計画で 10 年間に取り組むべき目標を明示すべきだと思います。そうでなければ、計画に基づいて実施する、という PDCA が成り立たなくなります。</p> <p>実施計画は 3 年程度で見直されるものと策定方針に書いてあります。すると、10 年全体の目標を記載すべきなのは基本構想か基本計画ではないのでしょうか。</p>	<p>基本計画では、基本施策ごとに今後 10 年間で推進すべき施策の方向について、各施策の目的と取り組み内容を「～のために、～します。」という文章で表しています。</p> <p>この「～のために」に当たる部分が、各施策において 10 年後にめざす状態＝目標となるものです。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
5-5	共通	<p>基本構想でも基本計画でも、具体的な数値が一切で出てきてません。</p> <p>基本計画で具体的な数値目標がないと、実施計画において目標通りに進行しているのか、していないのかがわからず、途中で修正することも難しくなります。(何が問題なのかがわからないので。)</p>	<p>社会経済情勢のめまぐるしい変化が予測される中、計画期間が10年である基本計画において10年先までの数値目標を設定することは適切ではないと考え、基本計画には数値目標を設定していません。</p> <p>総合計画の3階層目の実施計画において、基本計画に示した施策を推進するための具体的な事業ととともに、施策の成果を測る指標及び3年間の数値目標を併せて設定する予定です。</p> <p>総合計画の進行管理として、実施計画に設定する成果指標の推移の要因分析により、施策・事業の改善につなげていきたいと考えています。</p>
5-6	共通	<p>各施策について、どのように実現するのかの具体策や実施時期などが記されていません。</p>	<p>基本計画では、基本施策ごとに施策の方向までを示すもので、施策を推進するための具体的な事業については、実施時期等を含めて総合計画の3階層目の実施計画や各分野の個別計画に位置付けていきます。</p> <p>また、計画に位置付けない場合でも、施策を推進する事務事業の中で取り組むこととなります。</p>
5-7	2. 地域医療	<p>医療提供体制の充実として、市立医療センターの建て替えが挙げられていますが、こちらに災害医療体制への取り組みは含まれていないのでしょうか。第3次船橋市総合計画体系図をみると、「命と暮らしを守る強靱なまち」の項目に地域医療が含まれていますが、災害時医療についての記述が一切ありません。建て替えの必要性は理解しますが、急性期医療や高度医療のほか、災害時医療の視点も重要ではないでしょうか。</p>	<p>災害医療については、基本施策11「防災・減災」の施策2「防災体制の充実」において整理しており、令和2年度から病院前救護所を設置する体制に変更するなど、医療機関等と連携しながら、災害時に対応できる医療体制の整備を図ります。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
5-8	3. 高齢者福祉	「生きがいのための活動機会や場の提供」というのは現在もやっていることだと思います。その活動機会や場を今より増やすのですか？増やすとすればどれくらいですか？また、活動の種類や分野を増やすのでしょうか。取り組みとして、それだけで十分なんではないでしょうか？	「生きがいのための活動機会や場の提供」については、今後においても必要な取り組みと考えており、質的な充実を図りながら引き続き実施していきます。 また、高齢者の生きがいのづくりについては、当施策だけではなく、基本施策9「生涯学習」や基本施策10「文化・スポーツ」の各施策も併せて推進していきます。
5-9	3. 高齢者福祉	「相談支援体制の充実」についても、現状として相談件数が1.5倍になっているという現実があります。将来的な相談件数の増加を予測し、それに基づいて支援体制を整えるべきではないでしょうか。たとえば、10年後には12万件の相談に対応できる体制を作ります、など。	支援を必要とする75歳以上の高齢者や認知症高齢者の増加が予測されるとともに、相談支援の中心となる地域包括支援センターに求められる役割が多様化しています。 御指摘のとおり、予測される相談件数の増加のほか、複雑多様化する課題に対応するため、地域包括支援センターの機能強化や連携強化、また、地域で支える体制整備を推進していきます。
5-10	3. 高齢者福祉	高齢者福祉では災害時の支援体制も重要になってくると思います。「命と暮らしを守る強靱なまち」を掲げるのであれば、こうした視点を入れるべきだと思います。平時からこういった支援が必要になりそうか、こういった問題を抱えているかをしっかりと把握し、対応できる体制を整えるべきだと思います。高齢者福祉の課題としてご検討ください。	災害時に、要支援1以上で一人暮らし、または高齢者のみ世帯の方や要介護3以上の高齢者などの避難行動要支援者の安全を確保するためには、御指摘のとおり、平時から避難行動要支援者の情報を地域で共有するなどして、地域ぐるみの支援体制づくりが必要となります。災害時の支援体制については、高齢者への対応も含め、基本施策11「防災・減災」の施策1「地域防災力の向上」及び施策2「防災体制の充実」において整理しています。

No.	基本施策	御意見	市の考え方
5-11	4. 地域福祉・生活困窮者支援	<p>生活困窮者への支援ですが、SDGs の視点からも地方自治体の重要な課題だと思います。特に貧困の連鎖を防ぐような具体的な取り組みが重要になってくると思います。そこで、ここについてももっと具体的にこの10年間で何を行うのかを示してください。「今後も貧困の連鎖を防ぐために、支援内容の充実等を検討していく必要があります」と課題を認識されています。今足りない支援内容は何でしょうか？学費でしょうか？学習支援でしょうか？ヤングケアラー対策でしょうか？学費であれば奨学金の予算、学習支援であれば実施回数や実施人数、ヤングケアラー対策であれば、ヤングケアラーの人数を半減させる、など具体的な数値で示すことができると思います。</p>	<p>生活困窮者に対しては、市の支援だけでなく、民間団体や関係機関との連携により、個々の状況に応じた多角的な支援を行うことが重要です。</p> <p>御指摘の経済的支援や学習支援、ヤングケアラー対策についても重要な取り組みであり、それぞれの状況に応じて、具体的な支援に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>なお、具体的な数値目標についての市の考え方は、5-5番のとおりです。</p>
5-12	5. 障害福祉	<p>障害への理解の促進ということであれば、平成29(2017)年度の「船橋市障害福祉施策に関する意識調査」において、障害のある人に対する市民の理解に関する設問では、理解されていると感じている人より理解されていないと感じている人の方が多いという現状があります。これを、理解されていると感じている人の割合をたとえば70%にする、という目標でもいいのではないのでしょうか。なぜ理解されていないと感じているかを深掘りし、そこから具体策を検討、実施計画に反映させていけばいいのではないのでしょうか。「現状と課題」でも現状や課題についての深掘りがなされていないように感じます。</p>	<p>障害への理解については、当該意識調査の結果において「学校教育での障害者理解のための教育の推進」が最も必要とされていることから、主な取り組みにおいても「児童生徒への理解啓発活動の推進」を掲げており、児童生徒を含めた幅広い年代の関心を高める機会を増やすことで、障害への理解の促進を図っていきます。</p> <p>なお、具体的な数値目標についての市の考え方は、5-5番のとおりです。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
5-13	5. 障害福祉	<p>相談・生活支援の充実でも、具体的な目標が必要だと感じます。たとえば、「障害のある人自身と介護者の高齢化などの生活不安に対応するため、相談支援の充実を図るとともに、地域での生活を支援する体制の整備を行います。」と言っていますが、この計画の期間内で具体的に何をやるんでしょうか。たとえば、「基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の充実」としてはいますが、これは人数を増員するんでしょうか？相談件数を倍増させるんでしょうか？「充実」させる内容を具体化する必要があると感じます。「障害者就業・生活支援センターを中核とした雇用の促進」でもこれは雇用人数を増やすのか、センターの人員を増やすのか、10年間でどうしていくのかを目標として出してはいかがでしょうか。</p>	<p>相談支援体制の充実については、現在策定中の「第4次船橋市障害者施策に関する計画」において総合相談の窓口を新たに複数設置することを記載しており、相談件数の状況を見据えたうえで、相談窓口を拡充していきます。</p> <p>また、雇用の促進については、障害者就業・生活支援センターを中核として、各就労支援事業所と企業との橋渡しを行うことで、一般就労する方の増加を目指しています。</p> <p>なお、具体的な数値目標についての市の考え方は、5-5番のとおりです。</p>
5-14	6. 国民健康保険・介護保険	<p>国民健康保険・介護保険それぞれについて、適正な運営が課題、とだけされています。これでは基本計画に組み込む必要はないのではないのでしょうか。これまでも適正な運営について頑張っていることと思いますし、今後も努力してもらえるものと思います。</p> <p>たとえば、「保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となることや、被保険者以外の住民に負担を求めていること等の理由により、国及び県から決算補填等目的の法定外繰入金の解消が求められ」ているのですから、そのためにこの10年で何を行うのか記載してはいかがでしょうか。また、一人当たり医療費が増加傾向にあるのが問題なのであれば、一人当たりの医療費</p>	<p>決算補填等目的の法定外繰入金の解消に向けては、施策の方向の施策1の本文に記載している保険料の見直しや収納率向上対策の強化を行います。加えて、ジェネリック医薬品の推奨等により医療費の適正化を図っていきます。また、基本施策1「健康増進」の施策1「健康づくり」及び施策2「疾病予防対策の充実」など他の施策も併せて推進することにより医療費の抑制に努めていきます。</p> <p>なお、具体的な数値目標についての市の考え方は、5-5番のとおりです。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
		<p>を抑えるためにどのような施策を行うのか記載すべきではないでしょうか。検査健診の充実により早期治療を増やして一人当たりの医療費を現在の 90%にする、とか予防医学に重点をおくことで医療費総額を現在の水準で維持する、などの目標が考えられると思います。</p>	
5-15	7. 子ども・子育て支援	<p>個別の課題についても、具体的な目標が必要だと感じます。子育て支援として、待機児童の解消は大きな問題です。この 10 年で待機児童をゼロにするという目標は掲げられないのでしょうか？需要予測は難しいですが、待機児童解消は必要な課題だと思いますし、船橋市の魅力に繋がると思います。</p>	<p>本市では、可能な限り早期の待機児童解消を目指しています。これまでも保育の受け入れ枠の拡大や保育士の確保など、積極的に待機児童対策を実施してきましたが、依然として、待機児童の解消に至っていない状況です。</p> <p>今後は、保育所における受け皿の拡大だけでなく、既存の幼稚園における年間を通じての長時間の預かりを支援するなど、さらに効果的な待機児童対策を行っていきます。</p> <p>なお、具体的な数値目標についての市の考え方は、5-5 番のとおりです。</p>
5-16	7. 子ども・子育て支援	<p>児童相談所の設置についても具体的な設置年度と、設置したあとの対応件数などが記されていません。</p>	<p>船橋市児童相談所については、令和 8 年 4 月の開設を目指しており、開設に向けた施設整備に係る設計や工事については、実施計画に位置付けていくこととなります。</p> <p>児童相談所の設置にあたっては、これまでの児童虐待相談件数の推移などを踏まえて策定した「船橋市児童相談所基本構想」に基づき、体制整備を進めていきます。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
5-17	7. 子ども・子育て支援	「命とくらしを守る強靱なまち」との関係で言えば、災害時など緊急時のこども支援、子育て支援についての記載がないのが気になります。直接的な対応は防災・減災の方になりますが、事前の体制づくりや情報整備などはしておくべきではないでしょうか。子供・子育て支援として計画に記載すべきと考えます。	児童生徒に対しては、防災学習などを通じて防災意識の向上を図っています。また、避難所の備蓄品に、令和3年度から乳幼児向けの液体ミルクを新たに加えるなど、子育て世帯への支援の充実を図っています。今後も子供たちや子育て世帯に対する災害時の支援体制づくりは重要となりますが、基本計画においては、基本施策11「防災・減災」の施策1「地域防災力の向上」及び施策2「防災体制の充実」において整理しています。
5-18	8. 学校教育	たとえば、現状と課題で「学習習慣や生活習慣に関する調査結果から、家庭での学習時間が短いことなどが明らかになっています」とありますが、学習時間を確保するために具体的に何をやるのでしょうか？	施策1「教育内容の充実」の主な取り組みの「学習指導要領を踏まえた主体的な学習の推進」を図るとともに、自主的な学習の奨励などにより、児童生徒の学習意欲を高め、それが家庭における学習時間の増加にもつながると考えています。
5-19	8. 学校教育	「1人1台端末の本格運用に伴い、児童生徒の情報活用能力や、個別最適な学びを一体的に進めていく必要があります」としていますが、具体的にどうやって児童生徒の情報活用能力を上げていくのでしょうか？教員のIT活用能力をあげるための施策は何を行うのですか？この分野は民間が先行していると思いますが、連携は取らないのですか？	情報活用能力の育成については、文部科学省が示す情報活用能力体系表を参考に、授業の中で操作技能の習得や問題解決・探求における情報活用の方法、プログラミング的思考、情報モラル等の知識及び技能・態度を児童生徒の実態に合わせて、段階的に育成していきます。 また、児童生徒の情報活用能力を高めるためには、教員も普段からICTを活用した授業改善を一体的に行っていく必要があることからICT支援員を配置し授業支援を行うとともに、教員の資質・能力の向上に向けた研修会の実施や事例集の作成、研究校による研究成果の共有等をしていきます。

No.	基本施策	御意見	市の考え方
			さらに、文部科学省の ICT 活用教育アドバイザー事業等を活用し、大学教員や先進自治体職員、事業者等の助言・支援を受け、ICT 活用教育を推進していきます。
5-20	8. 学校教育	「いじめ問題への効果的な取り組みを行うことで、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に向けた対応に努めています。」としていますが、いじめ対策で現在どのような課題があり、どのような対策をとるべきなんでしょうか？	本市におけるいじめの認知件数は近年増加傾向にあることから、令和3年4月に「いじめ防止基本方針」を定め、これまでの取り組みを再構築し、市、学校、家庭、地域、関係機関等が連携を密にして、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していきます。
5-21	8. 学校教育	「本市では、部活動指導員の派遣など教職員の負担軽減に取り組んできましたが、教職員に求められる役割は拡大しており、児童生徒と向き合う時間を確保する必要があります。」とされていますが、児童生徒と向き合う時間について、現状では1日あたり何時間でそれを10年後に何時間までもっていくべきだと考えていますでしょうか。	毎年度、千葉県教育委員会が実施している「教職員の働き方改革に係る意識調査」によると、令和3年度の「子供と向き合う時間を確保できている割合」は63%となっており、平成30年度の53%と比べ10ポイント増えています。 なお、具体的な数値目標についての市の考え方は、5-5番のとおりです。
5-22	8. 学校教育	災害時や今般のコロナ禍における自宅学習など、遠隔教育の在り方も具体的に考える必要があるのではないのでしょうか？	施策1「教育内容の充実」の主な取り組みに「ICTを活用した教育の充実」を位置づけており、令和2年度に整備した1人1台端末を活用し、授業改善や家庭でも学習しやすい環境の整備に取り組んでいます。 御指摘の遠隔教育については、今後の感染症の再拡大等による臨時休校への対応のほか、教室で授業を受けることが難しい児童生徒の支援としても、1人1台端末の活用を進めています。

No.	基本施策	御意見	市の考え方
5-23	10. 文化・スポーツ	この項目で一番の疑問は、「スポーツ健康都市宣言」について一言も触れていない点です。「地域に根ざしたスポーツ活動を通じて健康で豊かな心とからだを育て、活力ある近代的な都市をめざす」としているはずですが、現状と課題でも全く触れられていません。これは市のスポーツ政策の大前提にあると思うのですが、違うのでしょうか。	「スポーツ健康都市宣言」により、スポーツを通じて市民の健康と連帯意識を醸成してきたというまちの歴史があります。当宣言については、第3次総合計画の序論において本市の特性と現状の中で整理しておりますが、施策3「スポーツの振興」の背景としても、明確に示すため、現状・課題の冒頭に宣言の記述を追加します。
5-24	10. 文化・スポーツ	「多様なスポーツを楽しめる環境を提供することが必要」としつつ、市民プールやテニス場などの利用料の大幅値上げを行っています。スポーツを楽しむ環境を制限に向かっている方向ではないでしょうか。これが「持続可能な行財政運営」に記載されている「選択と集中」の一環として必要という見解なのであれば、しっかりと基本計画に記載すべきだと考えます。そうでなければ、スポーツを楽しめる環境の必要性の観点から、運動施設利用料の値上げを見直すべきです。同じことは文化施設にも言えます。文化施設も利用料値上げが相次いでいます。文化振興との整合性をどう考えるか、市としての考え方を基本計画に入れる必要があると考えます。	使用料の見直しについては、今後も必要なサービスを安定して提供するため、これまで市民の皆さまに納付いただいた市税で負担していたものの一部を、実際に施設を利用している方に、その利用に見合った負担をしていただくことで、持続的な行財政運営を図るものです。今後も限られた経営資源を効果的に活用した持続可能な行財政運営を図りながら、文化・スポーツの振興に努めていきます。
5-25	10. 文化・スポーツ	文化財の保存活用ですが、船橋市は貝塚などの縄文時代の調査や保存には熱心ですが、近代遺産や文化財についてはあまり力を入れていないと感じます。古代の遺跡とは違い、所有者がいるケースも多く難しい対応が多いことは理解しますが、文化財についての情報収集や研究、保存への支援体制などが弱い印象を受けて	指定・登録文化財となった近代遺産や建造物等については、保存に必要な対策への助言や経費への補助を実施しています。その他の歴史ある建造物等については、市が刊行した建造物調査報告書を確認しながら、必要に応じて建造物等の保存を図るため、現状の把握や指定・登録につ

No.	基本施策	御意見	市の考え方
		<p>います。</p> <p>実際、今回の基本計画でも「埋蔵文化財の発掘調査等の成果を博物館などで活用するとともに、各地域で守られている郷土芸能などの有形無形の文化財の周知や保護・保存の啓発に取り組みます。」としていますが、どのように文化財の周知や保護、保存を進めていくのでしょうか？玉川旅館や三田浜楽園といった貴重な遺産を保存しきれなかった教訓をどのように生かしていくのでしょうか？開発が進む船橋で、文化財の保存はまったなしの課題だと思えます。</p>	<p>いて協議を行っております。</p> <p>所有者と現状保存が可能かどうかの協議を行い、所有者の意向によりやむを得ず現状保存が困難である場合には、建造物の構造や意匠の動画・静止画の撮影や建築図面作成を行い、記録を後世に遺せるよう努めています。</p> <p>なお、市ではこうした有形無形の文化財を広く市民に知っていただき、保存への機運を高めるため、地域の文化財を記載した冊子の刊行や SNS での発信等に努めていきます。</p>
5-26	11. 防災・減災	<p>「都市防災機能の向上」では、橋梁や下水道、住宅などの耐震化が挙げられていますが、具体的に今どこまで進んでいて、10年後には何%の耐震化が完了するかなどが書かれていません。具体的にどれくらいまで進めたいと考えているのかがわかりません。</p>	<p>橋りょうにつきましては、耐震化が必要な重要橋りょう 17 橋のうち 13 橋の耐震化が完了しています。</p> <p>下水道につきましては、耐震対策上重要な幹線等に位置付けられた約 288km の管路施設のうち、約 251 km の耐震化が完了しています。</p> <p>住宅につきましては、約 93%の耐震化率と推計されます。</p> <p>数値目標についての市の考え方は 5-5 番のとおりです。</p>
5-27	11. 防災・減災	<p>市役所は津波による浸水が想定される区域にありますが、移転などは考えないのでしょうか？すぐに行わない場合でも、「移転の必要性について調査」などはするべきではないでしょうか。</p>	<p>市役所本庁舎については、現時点では移転の予定はありませんが、災害時は、災害対策本部を設置する施設であることから、防災拠点としての機能を維持できるよう、浸水対策として止水板などを設置しています。</p> <p>今後も引き続き、庁舎の浸水対策の検討を進めるとともに、海岸保全施設の早期整備を国及び県に要望していきます。</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
5-28	13. 市民活動	<p>『本市では、市内において様々な知識、経験、技能等を有する、個人又は団体の情報発信を支援するふなばし市民力発見サイトを開設しています。当サイトの登録団体数は、平成 27 (2015) 年度の 587 団体から令和 2 (2020) 年度の 565 団体とやや減少傾向にあります。一方、市と市民活動団体との協働事業数は、平成 27 (2015) 年度の 254 事業から令和元 (2019) 年度の 319 事業と増加傾向にあります。』とのことですが、このサイトのアクセス数やユーザー数はどうなっているのでしょうか？登録しても利用されていないのでは意味がないと思いますし、登録が活動の支援に繋がっているのであればしっかりとサイトをアピールすべきだと思います。</p> <p>また、市との協働事業数が拡大傾向にあるとのことですが、基本計画の 10 年間で年間いくつくらいの事業を実施する目標でしょうか。</p>	<p>ふなばし市民力発見サイトのアクセス数は、令和元年度は 14,079 件、令和 2 年度は 14,311 件と横ばいで推移していたため、令和 3 年度に市民活動団体との共催による市の事業等を掲載するとともに、当サイトから事業への参加申し込みを受け付けたことにより、令和 3 年 11 月末時点で、令和 2 年度と比べ月平均で約 30%アクセス数が増加しています。</p> <p>アクセス数が増加することにより、市民活動を知る機会につながることから、今後もより多くの団体や市民に活用してもらえよう努めていきます。</p> <p>なお、具体的な数値目標についての市の考え方は、5-5 番のとおりです。</p>
5-29	15. 住まい	<p>「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」の視点で、ZEH や環境共生住宅に関する目標はないのでしょうか。</p>	<p>御指摘にあります ZEH や環境にやさしい住宅の普及啓発は今後ますます重要な取り組みとなると考えています。これらに関する市の取り組みは、基本施策 23 「環境負荷の低減」の施策 2 「地球温暖化対策の推進」において、市民・事業者も対象とした「省エネルギー設備・機器や再生可能エネルギーの普及促進」として整理しています。</p>
5-30	16. 生活安全・生活衛生	<p>「防犯体制の充実」を挙げていますが、振り込め詐欺等の被害は拡大を続けており、すでに昨年より多くの被害額となっています。これを減らすための具体的な</p>	<p>電話 de 詐欺の被害状況について、令和 3 年 10 月末時点で、被害件数は同年前月と比べ減少していますが、御指摘のとおり、被害総額は既に令和 2 年の実績を上</p>

No.	基本施策	御意見	市の考え方
		計画を示してほしいと感じます。	回っています。 今後も被害状況を注視しながら、施策を推進していきます。 なお、施策を実現するための具体策についての市の考え方は5-6番のとおりです。
5-31	16. 生活安全・生活衛生	殺処分ゼロに向けての取り組みも記載がないように思います。	動物の殺処分を減らすためには、飼い主に対し、動物がその命を終えるまで適正に飼養することに努めてもらう必要があります。御指摘の取り組みは、施策4「生活衛生の向上」の主な取り組みに記載している「動物の適正飼養の啓発」の中で実施していきます。
5-32	18. 農水産業	農業のIT化による省力化も重要なのではないのでしょうか。そうした点で農業ベンチャーなどとの協働という視点は入ってくるのではないのでしょうか。多様な主体との協働、という視点が見受けられません。	市では、園芸農業の振興を図るため、生産力の強化や園芸施設リフォーム、スマート農業への支援を行う「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を行っています。 昨年度は、ハウス内に炭酸ガスを発生させ、その濃度を制御する環境制御関連装置や環境モニタリング装置の導入に活用されました。 御指摘の取り組みは、施策2「流通・販売の強化」の主な取り組みに記載している「施設・設備の導入支援」の中で実施していきますが、前述の事業による支援など取り組みを具体化するため記述を変更いたします。今後も各農業者のニーズを確認するとともに、農業協同組合と連携を密にして、事業を実施していきます。
5-33	19. 計画的な都市づくり	小室地区の都市づくりはどうしていくのでしょうか？千葉ニュータウンは街としても発展してきており、データセンター進出などもあり、産業の発展も見込める	地域別の都市づくりの方針は、総合計画ではなく、船橋市都市計画マスタープランで示しています。小室町については、良好な住環境の保全に努め「住環境保全

No.	基本施策	御意見	市の考え方
		エリアだと思います。小室地区も今後 10 年で大きく変わっていくと思います。現段階から 10 年先を見据えた計画が重要だと考えます。	地区」としての形成を図るとともに、小室駅周辺の商業地については、駅の性格などに応じた「地区拠点商業地」としての形成を図ることとしています。現在策定を進めている次期都市計画マスタープランにおいて、現況を踏まえた今後の方針を示していきます。
5-34	20. 道路・交通	慢性的な渋滞は現状と課題でも書かれているように、市の継続的な課題であり、にもかかわらず一向に改善されていません。この基本計画の 10 年間でどれだけ渋滞を解消するのでしょうか？具体的に目標をもって取り組んで欲しいと思います。特に船橋駅北口の渋滞は悪化の一途をたどっています。具体策を示してください。	市内の慢性的な交通渋滞は、継続的な課題であり、その緩和にあたっては、市道だけではなく、国・県道と連携した整備が必要です。今後も引き続き都市計画道路の整備や交差点改良等を推進し交通の円滑化を図るほか、船橋駅北口に位置する県道も含め国道・県道の整備促進を国・県に引き続き要望していきます。また、交通ビッグデータを活用した取り組みも併せて進めていきます。施策を実現するための具体策についての市の考え方は 5-6 番のとおりです。
5-35	21. 汚水処理	災害時の汚水処理はどのように計画されているのでしょうか？また、老朽化対策の準備をこの 10 年間でどのように進めるか、具体的な目標はないのでしょうか。	災害時の汚水処理への対応については、基本施策 11 「防災・減災」の施策 3 「都市防災機能の向上」にて整理しています。また、より具体的な内容は下水道業務継続計画により対応することとしています。老朽化対策については、下水道施設のストックマネジメント計画を策定し、国の交付金制度を活用しながら、計画的に対策を進めていきます。
5-36	23. 環境負荷の低減	2050 年のゼロカーボンにむけて、この基本計画での 10 年はどのように取り組むのでしょうか。10 年後には、現在と比べて何%の CO2 削減を目指すのでしょうか	令和 2（2020）年度に策定した「船橋市地球温暖化対策実行計画」において、温室効果ガス排出量について、意欲的な目標として 2050 年ゼロ・カーボン掲げる

No.	基本施策	御意見	市の考え方
		<p>か。ごみ焼却の際の CO2 削減についての取り組みも重要と考えます。</p>	<p>とともに、中期目標として、令和 12 (2030) 年度の排出量を平成 25 (2013) 年度比で 26%削減することを掲げています。</p> <p>ごみ焼却の際の CO2 削減の取り組みについては、市内 2 か所にある清掃工場においてごみを燃やす熱で発電する高効率の発電設備を導入することで、CO2 削減に取り組んでいます。</p> <p>市域から排出される温室効果ガスを削減するための取り組みについて、今後も市民・事業者と連携して進めていきます。</p> <p>なお、具体的な数値目標についての市の考え方は、5-5 番のとおりです。</p>
5-37	24. 広報広聴・魅力発信	<p>市ホームページでの情報発信は、障害者対応や外国人対応が不十分だと感じます。インバウンド対応も含め、この 10 年でどのように改善していくのか、具体的な施策が大事だと思います。</p>	<p>市ホームページは、障害の有無や言語等に関わらず、多くの方へ正しく情報を伝えられるよう作成を行っています。具体的には、視覚障害のある方が利用できるよう音声読み上げ機能を導入し、内容が理解し易いような文字表記・文章表現に努めています。また、日本語が得意ではない方に向けても、4 か国語に対応したホームページの自動翻訳サービスや「やさしい日本語」を使用したページ「外国の方へ」を作成しています。</p> <p>本市を訪れた訪日外国人観光客向けに、英語版の観光マップ「Funabashi GUIDE MAP」を制作し、市ホームページでも公開しています。</p> <p>今後も、引き続き誰にでも使いやすいホームページ等を目指すほか、積極的な情報発信に取り組んでいきます。</p>